令和6年度 特別養護老人ホームすなみ荘事業計画

新型コロナウイルス感染症は昨年 5 月に指定感染症 5 類に指定されましたが、今なお変異を続け、流行と沈静の繰り返しの状況が続いているところです。そのため引き続き感染予防対策の徹底を継続し、利用者の安心・安全を図る必要があります。また今年1月1日に発生した能登半島地震を教訓に災害への備えも喫緊の課題であります。

一方、令和6年度は介護保険制度が改定され、「処遇改善加算の刷新」「LIFE のてこ入れ」 「協力医療機関との連携強化」などが新設・重点化される予定であります。

こうした状況を踏まえ、令和6年度は以下に記す目標を掲げ、各部署がそれぞれの役割を遂行し、多職種連携で利用者の皆様方が安心してすなみ荘で生活できるよう支援してまいります。

長期目標

- (1) 認知症高齢者、医療ニーズの高い中重度の高齢者、単身高齢者に対して、切れ目のないきめ細やかなサービスの提供に努める。
- (2) 利用者の自立支援・重度化防止に向けて、多職種協働・データ活用の推進に取り組み、質の高いサービスの提供に努める。
- (3) 良質な介護サービスの効率的な提供及び安定的な職員確保による働きやすい職場づくりに努める。

短期目標

- (1) 安定経営に向けた取り組み
 - ① 空床期間を短縮し、稼働率を常時94%以上に向上させ増収を図る。
 - ② 介護保険制度改正に伴う新規加算や LIFE を活用した各種加算の取得により収入 確保を図る。
 - ③ 日頃の健康管理や看取り介護を進めることにより可能な限り施設で生活を継続していただき、入院を減らすことで減収を抑える。
 - ④ 物価高の中、定期的に支出内容の見直を行い、サービス低下させることなく経費の軽減に努める。
- (2) 介護保険制度改正に対応した取り組み
 - ① 制度改正に伴い生じるサービス提供内容や方法の変更について職員に周知し、サービスの質向上に向け取り組む。
 - ② 業務改善に向けた委員会の設置や資質向上に向けた取り組みを行い、働きやすい職場環境づくりに取り組む。
 - ③ 利用者、家族へ説明し、同意・協力のもと共により良いサービスに向け取り組む
 - ④ 制度改正の概要について職員に周知し、サービスの改善・向上をめざす

(3) 利用者本位の介護の充実

- ① 利用者個々の状況を把握しそれぞれのニーズに対応した、個別ケアの充実を図る。
- ② 認知症研修等を通じて認知症の理解を深めることで対応力を高め、認知症ケアの充実を図る。

(4) 防災対策の推進

- ① BCP(事業継続計画)を定期的に見直し、自然災害や新たな感染症が発生したときに備え、研修・訓練を実施する。
- ② 地震・火事・水害等を想定した防災・消防訓練や防災設備器具の点検を実施する。

(5) 職員の資質向上

- ① 各種職員研修や委員会活動を通じて知識・技術の習得・向上を図るとともに常に自己研鑽を行い自ら資質向上を図れる組織風土の醸成に努める。
- ② 優れた介護技術の提供だけではなく、利用者を不快にさせない、不満を持たせない、 心のこもった利用者本位のサービスを提供できる職員の育成を図る。

運営計画

1. 各部門の取り組み

(1) 介護部門

- ① 利用者、職員がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生していく活力ある施設づくりに取り組む。
- ② 業務改善をソフト面、ハード面双方から検討し、安全、安心、快適な生活支援を行える働きやすい職場づくりに取り組む。
- ③ 感染症の発生状況に応じた対策を行いながら、季節に応じた行事を計画・実施し潤いある生活の支援に取り組む。
- ④ 不測の事態が生じたときに備え、日頃から防災・感染症対策に対する意識を高める。

(2) 看護部門

- ① 医師の協力による、診療、健康管理、療養指導、医療ケアに取り組む。
 - ・ 医療ケアを担当する介護員の養成(対象介護員の実地研修)
 - ・モデル人形を使用した喀痰吸引研修の実施
- ② 充実した看取り介護の実施に努める。
 - ・既存の看取り介護マニュアルの見直しと改訂
 - ・看取り介護に対するスタッフ教育(2回/年の看取り介護研修)
 - ・看取り介護手順書に沿った看取り介護の実施と多職種カンファレンスの実施 (1回/週)

- ③ 部署間の連携と情報共有・協調を図る
 - ・介護及び看護間の情報共有・協調を図る
 - →意見交換会 (1 回/1~2 月)
 - →日々の申し送りやケース会議で利用者の状況を共有する
 - ・LIFE活用による各部署との情報の共有
 - →LIFE への情報入力

(3) 栄養部門

- ① 衛生管理計画に基づき、職員の衛生意識の強化を図り、食中毒予防を徹底する。
- ② 光熱水費の削減に努める。
- ③ 災害や感染症等、不測の事態に備えた備蓄品の確保及び管理の継続。

(4) 生活相談部門

- ① 利用者、家族、入所待機者へ対し介護保険制度等の情報提供を行う。
- ② 施設の魅力を積極的にアピールし空床期間を短縮する
- ③ 自立支援及び重度化防止に向け、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスを 提供できるよう、定期的な評価やデータ活用を行ったケアマネジメントを実施する。
- ④ 地域との関係づくりのなかで事業活動をアピールし選択される施設づくりを推進する。
- ⑤ リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組に向け連携・強化を図る。
- ⑥ 感染症対策に関し利用者や家族と情報共有し理解を促しつつ外出支援など活動範囲を広げる取り組みを検討し実施する。

(5) 事務部門

- ① 処遇改善や生産性向上による職場環境の改善に取り組む。
- ② 3S活動を標準化し、安全・効率的・快適に業務を遂行できるよう支援する。
- ③ 運営コストを管理・分析し、無駄やムラの削減に取り組む。

2. 利用者本位のサービスの実現

- (1) 利用者が生きがいを持ち生活できるサービスを実施する。
 - ① 趣味、嗜好の支援
 - ② 感染対策に基づいた行事の実施

(別表1)

- ③ 機能訓練
- ④ 感染対策を考慮したクラブ活動、レクリエーションなどの実施
- ⑤ 行事食の開催 (別表2)
- (2) 利用者の人権と個人の尊厳に配慮したサービスを提供する。
 - ① 個別性や自己決定権の尊重
 - ② 気持ちに寄り添った介護
 - ③ 笑顔で思いやりのあるコミュニケーション

- ④ 高齢者虐待や身体的拘束廃止に向けた担当を定め対策を実施
- ⑤ 羞恥心やプライバシーへの配慮
- ⑥ 権利擁護制度の活用を推進
- (3) 心身ともに健やかな生活をサポートする。
 - ① 日々の過ごし方に着目したケアとマネジメントを実施して状態の改善をめざす
 - ② 医師の協力による、健康管理、療養指導、医療ケアの実施

(別表3)

- ③ 十分な話し合いのもと利用者や家族の意思を尊重した看取り介護の実施
- ④ 身体機能や日常生活動作維持を目的とした個別プランに基づく機能訓練の実施
- ⑤ 日常生活動作(ADL)の維持・向上のための福祉機器や介護用品の検討・導入
- ⑥ 歯科医師による助言や指導のもと利用者の状態に応じた口腔衛生管理
- ⑦ 日常生活動作(ADL)に応じた、食事形態、食事姿勢、介助方法の検討
- ⑧ 栄養状態の維持・改善を目的とした利用者の状態に応じた栄養管理
- ⑨ LIFE へのデータ提出とフィードバックの活用により PDCA サイクルの推進とケアの質の向上
- ⑩ 各委員会の積極的な活用

(別表4)

- (4) 利用者、家族から信頼を得られるサービスを提供する。
 - ① 各サービス担当者による重要事項に関する説明責任の徹底
 - ② 迅速できめ細やかな情報提供
 - ③ 苦情・各種相談への誠意ある対応
 - ④ コンプライアンス (法令順守) の徹底
 - ⑤ 各種制度等の情報提供及び代行手続

(別表5)

3. リスクマネジメントの徹底

事故や災害などから利用者を守るため、必要な体制づくりや対策を継続的に行う。

- ① 介護事故の未然防止に向けた対策及び環境整備
- ② 感染症や食中毒に対する標準予防策の徹底
- ③ 感染症の集団感染に備えた訓練及び各対策の徹底
- ④ 定期的な防災教育や訓練、防災設備等の点検管理、防災グッズ等の検討
- ⑤ 感染症や災害発生時に、BCP(事業継続計画)に沿った適切なサービス継続のための定期的な訓練・見直し
- ⑥ 災害備蓄品等の確保・管理
- (7) 交通安全教育と交通安全活動の実施
- ⑧ 防犯に係る安全確保の補完・強化
- ⑨ 個人情報の適切な管理
- ⑩ リスク発生時の速やかな報連相の実施
- Ⅲ 各種リスクに対するマニュアルの作成と定期的な見直し
- ② 各種記録の徹底

4. 地域貢献・地域交流

地域との交流の中で事業活動をアピールし選択される施設づくりを推進する。

- ① 事業所活動の情報公表
 - ・広報誌発行(4月、10月)
 - ・ホームページのリニューアルと迅速な情報更新
 - 介護サービス情報公表システムへの登録及び情報開示
- ② 地域ニーズの収集や検討及び解決に向けた活動
- ③ 地域との交流

(別表6)

- ④ 非常災害時の訓練への協力
- ⑤ ボランティア団体の受け入れ
- ⑥ 家族会での情報提供
- ⑦ 地域住民の相談受付

5. 魅力ある職場づくり

- (1) 人材育成を促進するとともに評価制度を推進し、職員の働く意欲を高めることによって組織力の強化に努める。
 - ① 接遇の向上
 - ② 好感の持てる挨拶の徹底
 - ③ エルダー制度を活用し、業務上の不安解消や人材育成を行う
 - ④ 目標管理制度やキャリアパスに関する取組みによる人材育成
 - ・グループケアを推進するユニットリーダー養成
 - ・認知症利用者を専門的に支援するオレンジアドバイザーの養成
 - ・実習生を効果的に受け入れる実習指導者の養成
 - ⑤ マニュアルに基づく統一した内容による新任職員研修の実施
 - ⑥ 計画的な職場内外研修による知識・技術の向上

(別表7・8)

- ⑦ 認知症対応力の向上を目的に、認知症介護基礎研修の受講を支援
- ⑧ 自己啓発のための積極的な支援

(別表9)

- ・資格取得に伴う必要経費の負担及び休暇の付与等
- (2) 職員がモチベーションを維持し楽しく働くことができるよう処遇改善を図る。
 - ① 非正規職員から正規職員への転換
 - ② 適正な職員配置による業務負担の軽減
 - ③ 働き方を改善するための意見を現場から提言できる環境づくり
 - ④ 著しい成果のある職員の表彰
 - ⑤ 介護補助器具等の購入や介護支援ソフトの有効活用
 - ⑥ 介護サービスの基盤強化のため認定特定行為業務従事者研修の受講を支援
 - ⑦ 定期健康診断、腰痛対策、ストレス対策の実施
 - ⑧ 「働き方改革」による時間外労働時間の削減、有給休暇取得率の向上
 - ⑨ ハラスメント対策の強化
 - ⑩ 文書負担軽減や手続きの効率化による業務負担の軽減

6. 運営管理

- (1) 既存設備の修繕、美化活動を随時行う。
 - ① 快適な生活環境の提供に必要な修繕と美化活動
 - ・施設内の点検
 - ・施設内の美化

(別表10) (別表11)

- ② 生産性向上を目的とした労働環境の検討
 - ・AI、ICT、ロボットの導入検討
- (2) 組織強化への取り組み
 - ① 安定的な人材確保
 - ・求人登録や学校訪問の積極的な実施
 - ・ 外国人技能実習生受入れの検討
 - ② 資格者の安定確保
 - ③ 適正な職員配置の実施

数値目標(部門別)

部門	内容	R6 年度目標
	身体的拘束者 (月平均)	3 人以下/月
	身体的拘束者(延べ人数)	8 人/年
	身体的拘束介助者数	8 人/年
介護	医療ケア(喀痰吸引等)を担当す	4 人
	る介護員養成	
	認知症実践者研修	1人
	認知症リーダー研修	1人
	医療ケア(喀痰吸引等)を担当す	年間1人以上
	る介護員養成	
看護	褥瘡発生率	3%/年
11 受	看取り介護研修	2回/年
	看取り介護手順書に沿った看取	対象者に適切に
	り介護の対応	実施できて 100%
栄養	経口維持の取り組み	対前年比1人増
	稼働率	94%以上
相談	入所日数の短縮化	14 日以内
作目的人	地域貢献事業の実施	年1回以上
	継続的な個別機能訓練	1 回/週
	水道・光熱費の確認	対前年比±0
事務	消耗器具備品費の適正管理	"
	事務消耗品費の適正管理	IJ
	ヒヤリハット件数	対前年比 20%減
共通	事故の件数	0 件
	介護支援専門員資格取得者	1人以上

R5 年度見込み	R4 年度
3.75 人	_
10 人	_
10 人	—
0 人	2 人
0 / 1	
0 人	3 人
0人	1人
0人	1人
0 人	1 八
2.6% (2/78 人)	4% (3.8/90 人)
_	_
_	_
8人	8人
83.6%	81.9%
31.7 目	51.1 目
2 回	1 回
1 回/週	随時
10,162,891 円	13,931,663 円
4,054,563 円	22,561,087 円
175,525 円	2,254,168 円
71 件	100 件
1 件	2 件
0 人	0人
	ı

(別表1) 年間行事

月日 (予定)	行事名	担当部門	備考
4月 5日	花見ドライブ	相談	
24日	調理実習	栄養	
5月 未定	地域交流(地域行事参加)	相談	須波小学校運動会観戦
8 目	抹茶会 (2係)	介護	
15日	抹茶会 (3係)	介護	
6月	周辺散策	介護	
0月	外出支援	相談	
7月	周辺散策	介護	
	外出支援	相談	
24日	盆法要	相談	
8月 未定	地域交流(地域行事参加)	相談	須波ハイツ夏祭り
28日	すなみ荘夏祭り(ボランティア受け入れ)	相談	
9月 未定	地域交流(地域行事参加)	相談	第四中学校運動会観戦
4 日	彼岸法要	相談	少林寺
11日	敬老会・家族会(ボランティア受け入れ)	相談	
10月 2日	外出支援	相談	
	周辺散策	介護	
未定	地域交流 (地域行事参加)	相談	保健福祉まつり参加
未定	地域交流 (地域行事参加)	相談	第四中学校発表会鑑賞
23日	すなみ荘運動会	介護	
11月 6日	外出支援	相談	
1	周辺散策	介護	
未定	地域交流(地域行事参加)	相談	県立広島大学祭
未定	地域交流(地域行事参加)	相談	須波小学校発表会鑑賞
12月18日	クリスマス会	委員会	
1月 8日	抹茶会	栄養・介護	
2月 3日	節分(豆まき)	介護	
26日	調理実習	栄養	
3月 13日	彼岸法要	相談	少林寺
各月	誕生会/華道/喫茶/2係般若心経	介護	

(別表2) 行事食

実施月	年間計画	
4月	野外食	
5月	端午の節句、野外食、抹茶会	
7月	七夕(そうめん)、土用の丑の日	
8月	お盆(精進料理)	
9月	敬老、月見、彼岸(おはぎ)	
11月	握り寿司	
12月	ぜんざい、クリスマス会、冬至、年越そば	
1月	おせち料理、七草粥、鏡開き、小正月、抹茶会	
2月	節分行事	
3月	桃の節句、彼岸(おはぎ)	

(別表3)健康管理

実施月	年間計画	
4月~9月 10月~3月	利用者健康診断	
7月	職員ストレスチェック	
5月、11月	職員健康診断	
11月、12月	インフルエンザ予防接種	
毎 月	感染症予防、終末期ケア	
11月~4月	加湿対策、換気対策	
随 時	肺炎球菌予防接種、新型コロナワクチン接種	

(別表4) 委員会

委員会名	内容	委員長	開催予定日
医療連携推進委員会	・施設等と協力医療機関との連携体制の構築・緊急時等の対応方法の確認	看護	年1回
生産性向上委員会	・現場における課題の抽出と分析・利用者の安全並びに介護サービスの質の確保に関する取り組み・職員の負担軽減に資する方策の検討	事務	毎月、第1月曜日 及び随時
サービス改善委員会	・利用者への意向調査をもとにサービス改善に向 けた取り組み	介護	年 3 回 (5.9.1 月)
身体的拘束等適正化 委員会 虐待防止検討委員会	・身体的拘束となる具体的行為の検討 ・身体的拘束実施者の拘束廃止に向けた取り組み ・高齢者虐待防止に関する取り組み	介護	毎月、第3又は4 火曜日及び随時 年2回
健康管理委員会 (感染対策委員会)	・感染症予防に関する取り組み ・看護員及び介護員が協働して実施する医療ケア	看護	毎月、第1月曜日 及び随時
安全管理委員会 (事故防止検討委員会)	 ・介護事故の未然防止、事故後の対策、再発予防の取り組み ・地震や土砂災害、風水害など自然災害への対策に関する取り組み ・交通安全に関する取り組み ・個人情報保護に関する取り組み 	相談	毎月、第1月曜日 及び随時
褥瘡対策委員会	・褥瘡に関する取り組み	看護	毎月、第2金曜日 及び随時開催
給食衛生委員会	・食事摂取状況の把握・利用者に喜ばれる献立の検討・食品衛生法に準じた衛生管理に関する取り組み	栄養	毎月、第1月曜日 及び随時
安全衛生委員会	・職員の働き方に関する取り組み ・設備営繕に関する取り組み	衛生 管理者	毎月、第1月曜日 及び随時

1 正於對禾里人	・新規入所者の検討	+□ ⇒ <i>K</i>	毎月、第1月曜日
入所検討委員会 	・特定入所者の判定	相談	及び随時
	・施設内活動の企画・立案・実施・振返り		
公東禾昌 公	行事、誕生会、クラブ活動、余暇活動、地域貢献	主	毎月第1水曜日
行事委員会	・個別支援	副	及び随時
	利用者の嗜好に沿った活動、外出支援		
	・職員の知識・技術の向上を目的とした各種研修		
触力なて脳坦禾貝へ	及び訓練の企画・立案・実施	主	复见现 收口
魅力ある職場委員会 (研修)	・新任者職員研修、OJT の推進、OFFJT の調整 ・外部講師の受入、自己啓発の推進・援助		毎月研修日
(4)丌1多)			及び随時
	・魅力ある職場づくりに関する取り組み		
	・地域活動への利用者との参加		
	・地域住民を主体とした活動への職員派遣		与日 年1
地域貢献委員会	・施設活動の広報に関する取り組み	主	毎月第1金曜日
(広報)	・広報誌の作成、ホームページの更新、地域活動	副	及び随時
	への参加		13:30~
	・地域貢献に関する活動		

(別表5) 各種制度

実施月	年間計画	
7月	軽減制度	
8月	医療保険証関係	
随時	特定医療費等	

(別表6) 地域との交流

実施月	受入等予定団体・地域活動参加団体	
4月	須波小学校または第四中学校入学式	
6月	総合学習(三原市立第四中学校)	
7月	夏期体験学習(社会福祉協議会)	
8月	夏期体験学習(社会福祉協議会) 福祉体験学習(三原市立第四中学校) 社会福祉士実習(県立広島大学)	
10月	福祉体験学習(三原市立須波小学校) 教職員体験研修	
3月	須波小学校または第四中学校卒業式	
隔月	地域福祉ネットワーク会議 (須波連合町内会)	
その他	防災訓練、地域サロン参加、清掃ボランティア活動、講師派遣など	
4、5、6、10月 第3火曜日	あいあいキッズ	

(別表7) 職場内研修・訓練

実施月		職場内研修		
天 爬月	初任者研修	現任者研修	担当	
4月	新任者研修 中途採用者研修	介護事業の適正化と心得 認知症の症状と接し方について	相談 介護	
5月	中途採用者研修	感染症(食中毒) 防災訓練(火災夜間想定)	栄養 事務長	
6月	IJ	床ずれ発生のメカニズム 医療ケア研修(喀痰吸引・経管栄養)	看護 看護	
7月	IJ	介護事故予防 職員全体研修会(BCP 研修・訓練)	相談 委員会・事務長	
8月	"	高齢者虐待・身体的拘束防止 防災訓練(火災日中想定)	介護 事務長	
9月	"	看取り介護 個人情報とプライバシー	看護 相談	
10月	"	感染症(コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス) 苦情対応	看護 相談	
11月	"	防災訓練(火災夜間想定) 職員全体研修(感染症研修・訓練)	事務長 委員会・看護	
12月	11	ハラスメント防止 高齢者虐待・身体的拘束防止	事務 介護	
1月	IJ	介護事故発生時の対策 (緊急対応) 医療ケア研修 (喀痰吸引・経管栄養)	介護 看護	
2月	11	資質向上のための倫理研修 防災訓練(土砂災害想定)	介護 事務長	
3月	11	看取り介護 職員全体研修(BCP 研修・訓練)	看護 委員会・事務長	

(別表8) 職場外研修

	研修名		
採用内定者研修	接遇マナー	人材確保	
新任職員研修	スーパーバイザー	労働災害	
キャリアパス	エルダー制度	魅力ある職場づくり	
コミュニティソーシャルワーク	認知症実践者研修	認知症リーダー研修	
ストレスマネジメント	リスクマネジメント	医療的ケア	
メンバーシップ	クレーム対応	科学的介護	
地域協働	防災安全	生活相談員スキルアップ	
コーチング	救急対応技術	介護福祉士実習指導者	
優先順位の考え方	感染症予防	社会福祉士実習指導者	
文章力	高齢者虐待	認定調査員フォローアップ	
広報誌作成	人権擁護	医療的ケア教員講習会	
プレゼン力	成年後見制度	尾道ブロック職員研修	
伝達力	労務管理	広島県老人福祉施設研修会	
マニュアル作成	組織運営管理	中国地区老人福祉施設研修会	
経理	社会福祉法人会計事務	他	

(別表9) 自己啓発援助

		援助内容	3		
専門図書の購入、	資格取得支援、	資格取得の情報提供、	勤務調整	他	

(別表10) 点検

実施月	年間計画	
5月	エレベーター定期点検報告	
11月	貯水槽点検	
12月	建築設備定期報告	
2月	レジオネラ菌検査	
11月、6月	水質検査	
6月、11月	消防設備点検	
5月、8月 11月、2月	エアコン点検、全館安全点検	
毎 月	エレベーター点検	
隔月	電気設備点検整備	
使用前	車両点検、福祉・医療・厨房機器点検	

(別表11) 美化

実施月	年間計画
4月、5月 7月、9月	害虫駆除(全館)
毎月	害虫駆除 (厨房)
12月	大掃除
年2回	エアコン・換気扇清掃
年1回	カーテンクリーニング
随 時	地域清掃

(付表1) 週間表

週間表 午 環境整備 前 日 曜 日 午 レクリエーション 後 午 入浴 前 月 曜 日 午 入浴 レクリエーション 後 午 入浴 レクリエーション 前 火 曜 日 午 入浴 レクリエーション 後 午 入浴 前 華道(1/月) レクリエーション 水 曜 日 午 入浴 行事 レクリエーション 後 午 入浴 前 木 曜 日 午 入浴 後 レクリエーション 午 レクリエーション 前 金 曜 日 午 入浴 般若心経 後 カラオケ レクリエーション 午 入浴 前 土 曜 日 午 レクリエーション 後

(付表2) 日課表

113(2)	日課表	
6:00	起床・洗面・着替え・離床	
	検温者のバイタル測定	
45	食事直前者の離床	
7:15	朝食	
8:00	口腔ケア・臥床	
30	検温・バイタル測定	
9:00	離床	
	入浴	
10:00	レクリエーション	
	水分補給	
11:00	食事直前者の離床	
50	昼食	
12:30	口腔ケア・臥床	
13:45	離床 行事	
	入浴	
14:30	おやつ・水分補給	
	A charles Ve les chire to	
16:45	食事直前者の離床	
17:10	夕食	
18:00	口腔ケア・着替え・臥床	
20.00	117.24 o ## 1. / \44/	
20:00	眠前の薬 水分補給	
01100	検温者のバイタル測定	
21:00	消灯	
99:00	松川老のパノケル側 ウ	
22:00	検温者のバイタル測定 巡回 (2 時間毎)	
	看取り(約1時間毎)	

(付表3) 月例行事・部署業務

介護

日常生活援助(食事、水分等) 身体保清(入浴、着替え) 体重測定、利用者所持品確認 排泄ケア クラブ活動の推進 ケア・アセスメント ケース・介護支援経過記録 器具検討,点検整備 散髮援助 口腔ケア 身体的拘束防止 認知症ケア、高齢者虐待防止 衛生備品管理、感染症対策 施設美化、備蓄品管理 人材育成、実習生支援 グループ会議、ケース会議 各種会議、入退所物品管理

看 護

栄養

栄養管理アセスメント

栄養管理計画

栄養計画評価

関係機関調整

給食委員会

栄養相談

栄養出納

献立作成

療養食

検便 備蓄品管理 各種会議

身長・体重測定

給食アンケート

行事食,選択食

栄養管理見直し

栄養管理スクリーニング

健康管理 衛生管理 感染症予防 床ずれ予防 看取り介護 医療ケア 認知症ケア 口腔ケア 診療処理 回診援助 体重測定 外診·往診対応 入退院管理 各種会議

生 活 相 談

特養入退所管理 短期入所者管理

入退所対応

待機者管理

入院·外泊者管理

入退院調整

保険者等連絡調整

高額介護 · 医療費申請

身元引受人との連絡調整

預かり金管理

通帳管理

預かり金出納

施設サービス計画

施設サービス計画作成

施設サービス計画見直し

施設サービス計画評価

施設サービス計画要望調査

サービス担当者会議

介護認定申請・調査

事業運営

苦情対応

安全管理・高齢者虐待防止

情報管理

月間事業活動調整

現任者研修

サービス記録管理

地域交流関係

地域・在宅サービス等連携

実習生受入・対応

自己評価 OA 管理

各種会議

事 務

研修事務 新任者研修 契約事務 情報提供 経理事務 会議取りまとめ 人材育成 渉外事務 施設営繕

備品管理

調査報告

委託·受託契約

人事·労務管理

情報公表

各種会議

機能訓練

集団リハビリ 個別リハビリ リハビリ検討 リハビリ見直し リハビリ計画 リハビリ評価 器具点検整備 床ずれ予防 体圧測定 身長測定

ボランティア対応

行事計画

全 般

ケアプラン実施 3M·5S 活動 魅力ある職場づくり

業務改善

令和6年度 すなみ荘ショートスティ事業計画

長期目標

- (1) 認知症高齢者、医療ニーズの高い中重度の高齢者、単身高齢者に対して、切れ目のないきめ細やかなサービスの提供に努める。
- (2) 利用者の自立支援・重度化防止に向けて、多職種協働・データ活用の推進に取り組み、質の高いサービスの提供に努める。
- (3) 良質な介護サービスの効率的な提供及び安定的な職員確保による働きやすい職場づくりに努める。

短期目標

- (1) 新規利用者を積極的に受け入れ稼働率の向上に取り組む。
- (2) 介護保険制度改正に伴い生じるサービス提供内容や方法の変更に向け取り組む。
- (3) 利用者本位の介護を実施するよう取り組む。
- (4) BCP(事業継続計画)を活用した防災対策の推進に取り組む。
- (5) 職員の資質向上に取り組む。

運営計画

1. 快適な利用の支援

利用者や家族が安心して利用できるサービスを提供する。

- ① 在宅生活継続を考慮したケアマネジメントの実施
- ② 笑顔で思いやりのあるコミュニケーション
- ③ 健康管理と療養指導
- ④ 栄養・嗜好に配慮した安全な食事の提供
- ⑤ 在宅生活に即した機能訓練と余暇活動の支援
- ⑥ 羞恥心やプライバシーへの配慮
- ⑦ 自己決定権や選択権の尊重
- ⑧ 高齢者虐待や身体的拘束等適正化に対する取り組みを実施
- ⑨ 持参物品の管理の徹底
- ⑩ 清潔で安全・安心な環境の整備
- ① 季節感ある事業所の雰囲気づくり

2. リスクマネジメントの徹底

事故や災害などから利用者を守るため、必要な体制作りや対策を継続的に行う。

- ① 利用中のリスク対策に関する情報収集
- ② 職員へ情報の周知の徹底
- ③ 介護事故やリスクを予測した防止対応
- ④ 感染症や食中毒に対する標準予防策の徹底
- ⑤ 感染症の集団感染に備えた訓練及び各対策の徹底

- ⑥ 感染症や災害発生時に、BCPに基づいた対応を実施
- ⑦ 防犯に係る安全確保の補完・強化
- ⑧ リスク発生時の速やかな報連相の実施
- ⑨ 災害被災者の円滑な受け入れ
- ⑩ 各種記録の徹底

3. 信頼され選択していただけるサービス

事業所の持つ資源やノウハウを提供し、利用者や家族、地域から信頼を得られるサービスを提供する。

- ① 各種ケアプランの計画書を作成し、担当者による説明
- ② 利用者及び家族の同意のもと、適切なサービスの提供
- ③ 利用時の様子について正確な情報提供
- ④ 個人情報管理の徹底を図り漏洩防止に努める
- ⑤ 苦情・各種相談への対応
- ⑥ 車両点検・整備と安全な送迎の実施

4. 介護予防対策

住み慣れた地域で生活が維持できるよう、介護予防につながるサービスを提供する。

- ① 在宅生活維持に必要な健康指導や機能訓練の実施
- ② 日常生活を地域で継続していくための支援
- ③ 余暇活動の支援
- ④ なじみの人間関係づくりができる場の提供

数值目標

事業	内容	R6 年度目標
	稼働率	50%以上
ショート ステイ	ヒヤリハット件数	対前年比 20%減
	事故の件数	0 件

R5 年度見込み	R4 年度
18.2%	19.2%
4 件	1 件
0 件	0 件

令和6年度 すなみ荘デイサービスセンター事業計画

長期目標

「在宅生活の支援を担う施設運営の確立」

- (1) 住み慣れた地域で安心して在宅生活が続けられるよう地域連携の拠点機能としての一翼を担う。
- (2) 感染症や自然災害への対応力を強化し、安定的・継続的にサービスを提供できる体制を整える。
- (3) 多職種協働で常に利用者本位の質の高いサービスを提供する。

短期目標

「安定したデイサービスを提供するための事業運営」

- (1) 新規利用者を確保し、稼働率の向上を目指す。
- (2) 感染症の予防及び蔓延の防止に努め、安心してご利用していただける環境整備を行う。
- (3) 利用者及び家族のニーズを把握し、機能訓練の内容を充実させることで自立支援を目指し、訓練効果を在宅生活に反映させる。
- (4) 認知症の人に寄り添い BPSD (行動や周辺症状) を把握し個々に応じたケアを行う。
- (5) 事故のリスク軽減を図り、利用者にとって安全・安心なサービスの提供を目指す。
- (6)業務継続計画(BCP)を周知させ、定期的に見直しを行う。
- (7) 高齢者虐待防止の措置を講じ、適切なケアを行う。

運営計画

1. サービス提供

- (1) 生活相談サービス
 - ① ケアプランに沿った通所介護計画書を作成し、利用者及び家族に説明・同意のもと、 適切なサービスの提供を行う
 - ② 居宅介護支援事業所や地域包括支援センターと連携を密にし、新規利用者の獲得及び長期欠席者の再利用を目指す
 - ③ 利用者及び家族の相談に応じ、担当ケアマネと連携しながら在宅生活を支える
 - ④ 苦情・個人情報等への対応
- (2) 送迎サービス
 - ① 利用者の身体状況や地理的状況を考慮し、送迎車両、送迎ルートを設定する
 - ② 車両の点検・整備及び安全運転に努め、酒気帯び確認記録簿を管理する
 - ③ シートベルトの着用及び車椅子固定を確認する
 - ④ 感染予防対策として手指消毒を行う
- (3) 入浴サービス
 - ① 全身観察(褥瘡・外傷・発疹・腹部膨満等)による疾病を早期発見し、必要に応じて 処置を行う

- ② 状態に応じた快適な入浴ができる環境を整備し、心身ともにリフレッシュできるよう支援する。
- ③ 事故の無い安全な入浴介助を実施する

(4) 食事サービス

- ① 嚥下能力や疾病による身体状況に合わせ、食事内容・食事形態・食事用具を変更する
- ② 嚥下状態、食事摂取量を確認する
- ③ 食事中の事故防止のため見守りを重視する
- (5) 口腔機能の向上
 - ① 口腔の健康状態を確認し、口腔衛生の指導及び援助する
 - ② 口腔リハビリ体操で嚥下訓練を行う
 - ③ 誤嚥性肺炎を予防する
- (6) その他日常生活上の援助
 - ① 移乗・移動:移乗時の介助、歩行時の見守り・付添い、車椅子介助
 - ② 排泄:トイレ誘導、排泄動作の介助、おむつ交換、排泄状態の確認

(7) 認知症ケア

- ① 認知機能の低下予防のため脳トレは個別対応で行う
- ② 音楽療法・回想法・他者交流により脳の活性化を図る
- ③ 認知症予防体操の実施
- ④ 個々の認知症状にあわせた創意工夫した支援を行う
- ⑤ 精神面での関りを増やし、心の安定を図る
- (8) リハビリ (機能訓練)
 - ① 運動器の機能向上(総合事業)
 - ・機能向上意欲の高揚促進及び日常生活動作(ADL)の自立支援
 - ・福祉用具の提案や衣服・靴・補助具の点検
 - ② 個別機能訓練(通所介護)
 - 身体機能の維持向上
 - 生活機能の維持向上
- (9) レクリエーション
 - ① 心身の活性を高め、楽しみとリハビリの効果を目的とする。
 - ② 脳機能を活性化させ、社交性や協調性を養成する
 - ③ 活動性を大切にし、趣味・楽しみへの意欲の向上を促進する
 - ④ カラオケ機器を使用した体操・リハビリ道具や楽器などを使用した音楽レクを実施 する

⑤ 年間行事計画 (別表1)

2. 健康管理

- (1) 感染症予防対策
 - ① 感染症の予防(3 密回避、マスク着用、手洗いの励行、手指消毒、施設内・車内消毒、加湿空気清浄機の使用、換気等)

- ② 標準予防策の徹底
- ③ 予防接種終了の確認
- ④ 環境整備
- (2) 感染拡大予防策
 - ① 医師との連携を図り、予防と迅速な対応
 - ② 感染症の情報収集
 - ③ 利用者と家族に情報提供
 - ④ 発生時マニュアルによる対策を実施
- (3) 心身の健康状態を観察し、異常の早期発見に努め、看護診断を行い、家族・かかりつけ医と連携し迅速に対応する
- (4) 医療支援対策

経管栄養・ストマー交換・在宅酸素療法・膀胱瘻・導尿・服薬管理・褥瘡他処置等、 かかりつけ医や訪問看護と連携し実施

3. 地域との交流

- (1) 介護保険制度や施設利用状況等をお知らせするホームページ・広報誌の発行を行う
- (2)制度の狭間で支援を必要とする高齢者を、居宅介護支援事業所・地域包括支援センターや医療機関等と連携してサービスに繋げ、安心して生活できるよう支援する
- (3) 高齢者の個別課題解決のため、地域包括ケア会議や幸崎連絡会議に出席する
- (4) 感染症を考慮した上でボランティアの受入れを行う

4. 職員の資質向上

- (1) デイサービス会議を月1回開催し、利用者サービスの向上を目指す
- (2) 職場内研修を毎月実施する

(別表 2)

- (3)業務継続計画(BCP)について周知するとともに、研修・訓練を定期的に実施する
- (4) 感染症予防及び蔓延防止のための指針を整備し、研修・訓練を実施する
- (5) 虐待の防止のための指針を整備し、研修を定期的に実施する
- (6) 入浴介助に関わる職員に対し、入浴介助に関する研修等を行う
- (7) オンライン研修や職場外研修等で得た情報を報告・伝達し、介護のスキルアップにつ なげる
- (8) 接遇の向上を図るため年3回接遇チェックを実施する
- (9) 職員の各種資格の取得に向け職場全体でフォローアップする
 - · 介護支援専門員
 - 介護福祉士
 - 認知症介護実践者研修
 - ・認知症介護実践リーダー研修
 - 認知症介護基礎研修
- (10) 職員の処遇改善
 - ① 適正な職員配置による業務負担の軽減
 - ② 働き方を改善するための意見を現場から提言できる環境づくり

- ③ 働き方改革による時間外労働時間の削減、有給休暇取得率の向上
- ④ 定期健康診断、腰痛対策、ストレス対策の実施

数値目標

事業	内容	R6 年度目標	R5 年度見込み	R4 年度
	稼働率	72.0%以上	66.0%	72.6%
	個別機能訓練加算 I	400 人/月	380 人/月	432 人/月
	科学的介護推進体制加算	60 人/月	52 人/月	87 人/月
デイ	認知症加算	150 人/月	150 人/月	123 人/月
サービス	口腔機能向上加算(実人数)	7 人/月	5 人/月	7 人/月
	運動機能向上加算(実人数)	22 人/月	18 人/月	18 人/月
	ヒヤリハット件数	0件/年	8 件/年	13 件/年
	事故発生件数	0件/年	0 件/年	2 件/年

(別表1)年間行事計画

月	行 事
4月	花見
5月	健康教室 (コロナウイルス)
6月	防災訓練(風水害・地震避難訓練)・健康教室(熱中症)
7月	七夕・夏祭り
8月	人権学習
9月	敬老会
10月	運動会
11月	健康教室 (インフルエンザ)
12月	クリスマス会・健康教室 (ノロウイルス)
1月	防災訓練(火災避難訓練)
2月	節分・人権学習
3月	ひな祭り

(別表2) 職場内外研修

月	職場内研修(初任者・現任者研修)	職場外研修
4月	倫理要綱・入浴介助	
5月	高齢者虐待・感染症 (コロナウイルス)	
6月	認知症・苦情発生時の対応	
7月	身体的拘束	
8月	個人情報とプライバシー	尾道ブロック デイサービス部会
9月	リスクマネジメント (事故発生予防)	
10月	事故発生時・緊急時の対応	安全管理者講習
11月	感染症 (インフルエンザ) ハラスメント	
12月	感染症 (ノロウイルス)	
1月	防災研修	
2月	感染症事例検討	デイサービス部会
3月	ヒヤリハット事例検討	尾道ブロック デイサービス部会

[※]オンライン研修、職場外研修は不定期に開催予定

令和6年度 すなみ荘居宅介護支援事業所事業計画

長期目標

「業務管理」

- (1)制度、医療、地域情報を的確につかみ、福祉サービスの向上に努める。
- (2)業務(指示・確認)マニュアルの見直しとその実施及び記録に努める。
- (3) 介護支援専門員の質の向上に努める。

短期目標

「居宅介護支援事業所の信頼保持」

- (1)介護保険制度に則り、適正な業務に努める。
- (2)業務に関して取り扱う個人情報管理の徹底を図り、漏洩防止に努める。
- (3) 利用者、家族の尊厳保持と信頼関係の構築により、寄り添ったケアマネジメントに努める。

「質の高いケアマネジメントの提供」

- (1) 介護保険の目的に沿って自立した生活が継続できるよう支援する。
- (2) 要介護状態の軽減または悪化の予防に資することをめざして、適切な保健医療サービスおよび福祉サービスが総合的にかつ効率的に提供されるよう利用者を支援するとともにセルフマネジメント支援に繋げる。
- (3) ケアマネジメントの公正中立性を確保し、適切な情報の公表に努める。
- (4) 特定事業所加算の要件を満たすとともに、地域への情報発信に努める。
- (5) 自己研鑚、専門性の向上に努める。

「感染症対策の徹底」

介護支援専門員が自ら感染源になる事や感染することがないよう、予防策を講じる。

運営計画

1. サービス提供

- (1) 高齢者の生活環境や心身の状況に応じ、偏りのない保健医療サービス及び福祉サービスが提供されるよう努める
- (2) ケアマネジメントの公正中立性の確保を図るため、サービス利用の利用割合の説明と 介護サービス情報公表制度において公表する
- (3) 利用者や家族との連携を密にした適切で迅速な対応を行い、満足度の向上に努める。 (満足度調査)
- (4) 介護予防への取り組みのため、地域資源を生かしながら多職種によるケアマネジメント支援に努める
- (5) 「自立支援」「介護予防」「地域づくり」「尊厳の保持」を基本とし、効率性や安全性 の高い介護予防事業を実施する
- (6) 高齢者の生活を支える上で多問題、複合的な問題を抱えたケース等に対し、制度を活用した適切な情報提供を行い、多職種連携による早期対応に努める

- (7) 三原市高齢者相談窓口事業では、介護保険外のサービスを含む、福祉に関する総合的な相談や成年後見・虐待防止などの権利擁護業務及び世帯の複合課題や制度の狭間にある課題などへの対応を多機関協働での支援に努める
- (8) 車両の点検及び交通安全に心がけ、事故のない業務に努める
- (9) 地域住民に対し、介護予防に資する基本的な知識(運動器の機能向上、栄養改善、口腔ケア、認知症予防等)の普及・啓発を行うため、健康教育を目的とした教室開催を 年2回実施する。
- (10)本人、家族との面接時や遠方の家族に、新型コロナウイルス感染症に関する情報を 確認すると共に緊急時の対応を徹底し、各関係機関の対応方針等を情報共有する。
- (11)「災害」及び「感染症」に関する BCP(業務継続)を活用し、感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスを継続的に提供することに努める。

2. 情報の保護・管理

- (1) 個人の尊厳を保持しながら、利用者が地域社会において安全で快適な生活ができるように努める。
- (2) 利用者及び家族の権利が侵害される事のないようサービス選択の自由に十分配慮し、 確実な同意の上で対応する事に努める。
- (3) 関係機関、各事業者、利害関係者との情報交換において、法令に従い慎重な個人情報の取り扱いに努める。
- (4) 利用者や家族に緊急事態が生じた場合、状況に応じた適正な情報の活用に努める。

3. 広報活動

- (1) 須波連合町内会地域福祉ネットワーク会議、幸崎勉強会等、地域支援の活動に参加し、 地域における他事業所や住民の方々と連携を深めることによって、地域福祉の課題解 決に向けた多職種による協力体制づくりを推進する。
- (2) 地域福祉活動(サロン) へ参加し、地域とのつながりを深める。
- (3) 広報誌を活用し、福祉・医療・保健情報及び居宅介護支援事業のタイムリーな情報公開 に努める。
- (4) ホームページを適宜更新し、情報の発信に努める。

4. 職員の資質向上

- (1) スーパービジョンの実践による人材育成
 - ・スーパーバイザー(主任介護支援専門員)は、管理・教育・支持の各機能を果たすことによって、スーパーバイジー(介護支援専門員)が自ら成長することを促し、ケア・マネジメントにおける自己完結力の向上やトラブルへの対処能力を養う。
- (2) マネジメント技術の向上のため、初任者研修、現任者研修等を実施する。
- (3) オンライン受講や ICT を積極的に活用し、他法人が運営する居宅介護支援事業所との事例検討会や地域包括の事例検討会、施設内合同研修等への会議に参加し、専門知識習得に加え、発信力、情報収集力、コミュニケーション力の向上、多職種連携に努める。

数値目標

居宅	内容	R6 目標	
31 11 - 12 - 14 VIII	担当率	90%以上	
計画作成者数 (延べ件数)	介護	1200 件	
(II 90)	予防	188 件	
担当件数	介護	33 件	
(一人あたり)	予防	5 件	
新規計画者数	介護	30 件	
(延べ件数)	予防	3件	

R5 年度見込み	R4 年度
96%	93%
1098 件	1203 件
188 件	188 件
42.3 件	33.4 件
7.8 件	6.4 件
30 件	48 件
3 件	15 件
7.8件	6.4 件

(別表1) 職場内外研修

1. 職場外研修

(1) 三原市主催(包括支援センター・居宅介護支援事業所)

・合同研修 年間3回(5、9、1月)

(2) 三原市介護支援専門員協議会主催

・定期研修会 年間 4 回(6、9、12、3 月)

(3) 地域包括支援センター・高齢者相談窓口合同研修会 年間 3 回 (4、10、2 月)

(4) 高齢者虐待防止ネットワーク担当者会議 年間2回(8、1月)

(5) 社協主催 地域福祉ネットワーク会議 年間 3~4 回

(6) 一般社団法人広島県介護支援専門員協会三原ブロック主催

・合同研修会 年間2回(7、11月)

(7) 他法人との合同事例検討会、研修会 年間3回(6、10、2月)

(8) 三原市地域包括支援センター主任介護支援専門員部会

・主任介護支援専門員の集い 年間3回(7、10、1月)

・スーパービジョン研修会 年間 2 回 (9、12 月)

(9) 一般社団法人広島県介護支援専門員協会

・実務研修実習指導者養成研修 年間1回(11月)

(10) 社会福祉法人三原市社会福祉協議会

・福祉サービス利用援助事業関係機関運営連絡協議会 年間1回(2月)

(11) 地域医療主催

・幸崎勉強会 毎月1回(金曜日)

(12) 須波地区

・民生·児童委員勉強会 年間1回(5月)

2. 職場内研修

- (1) 特別養護老人ホームすなみ荘合同研修
 - ① 介護事業の適正化と心得 認知症の症状と接し方について
 - ② 感染症(食中毒)防災訓練
 - ③ 床ずれ発生のメカニズム 医療ケア
 - ④ 介護事故予防 職員全体研修会
 - ⑤ 高齢者虐待·身体的拘束防止 防災訓練
 - ⑥ 看取り介護 個人情報とプライバシー
 - ⑦ 感染症 苦情対応
 - ⑧ 防災訓練 職員全体研修会
 - ⑨ ハラスメント防止 高齢者虐待・身体的拘束防止
 - ⑩ 介護事故発生時の対策 医療ケア
 - ⑪ 資質向上のための倫理研修 防災訓練
 - ⑩ 看取り介護 職員全体研修会
- (2) 伝達研修
- (3) 居宅会議(週1回)
- 3. その他の研修
- (1) 県主催研修・県社協主催研修・老施協主催研修
- (2) 県介護支援専門員協議会主催研修
- (3) 自己啓発援助